

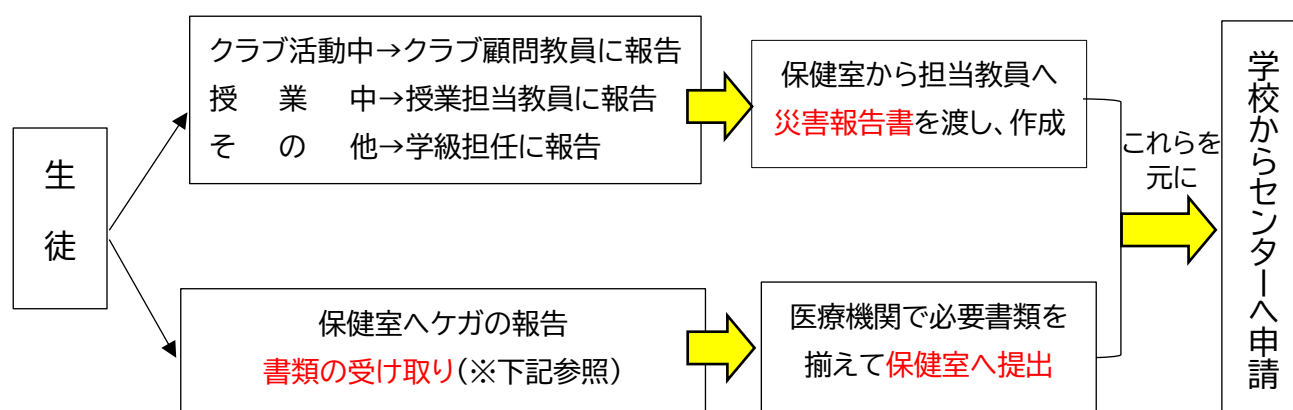
日本スポーツ振興センターへの申請手続きについて

1. 災害共済給付制度とは

学校の管理下における生徒の災害（負傷・疾病・障害又は死亡）に対して災害共済給付（医療費・障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行うものです。その運営に要する経費を国・学校設置者・保護者の三者の負担とする互助共済制度です。

2. 申請手続きの流れ

〈学校管理下で災害に遭い医療機関を受診した場合〉



※ 以下の書類を保健室からお渡しします。

日本スポーツ振興センターホームページ「学校安全 Wed」<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/>からも様式をダウンロードできます。

1	『日本スポーツ振興センター災害共済給付の請求手続きについて』の用紙（校内用）
2	医療等の状況：医療機関で証明を受ける用紙（その他必要に応じて以下の書類を添付する）
3	高額療養状況の届：1ヶ月の医療費が7000点以上（7万円）の場合
4	調剤報酬明細書：処方箋に基づき、保健薬局で薬を処方された場合
5	治療用装具明細書：医師は必要と認めた治療用装具を購入した場合

日本スポーツ振興センターで審査後、給付決定額を学校登録口座へ振り込みます。また、審査後給付までに2～3ヶ月を要します。ご承知おき下さい。

ご不明な点その他ありましたらお気軽に保健室までお問い合わせください。